

定教第 28 号議案

神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針について

別紙（案）のとおり

令和 3 年 9 月 3 日提出

神奈川県教育委員会

教育長 桐 谷 次 郎

（提案理由）

教職員の教育の専門家としての自覚と意識を高め、教職員としてのアイデンティティを確立するため、神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針の策定をいたしたく提案するものです。

(案)

神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針

教職員は、未来を担う子どもたちが豊かな人生を実現することに大きく貢献できる、魅力的な仕事です。

教職員には、知識や技術の伝達にとどまらず、子どものいのちと尊厳を守り、その人格の完成を目指してともに歩むという使命があります。

そのため、教職員は、子どもたちが幸福で充実した人生を送るために必要な資質・能力を育むことに大きく寄与することを自覚し、公務員の中でも特に高い倫理感を持って行動する必要があると、次の基本的な姿勢が求められます。

人権を尊重します。

あらゆる差別、偏見及びハラスメントにつながる言動を行わず、子どもをはじめ、すべての人の人権と多様性を尊重します。

子どもを大切にします。

子どもへの愛情を持ち、子ども一人ひとりへの理解と共感をもとに、その健やかな成長に寄り添います。

自己研さんに励みます。

社会の変化への対応や、教育活動の充実・向上に向けて、常に自己研さんに励みます。

組織の一員としての自覚を持ちます。

学校組織の一員であるという自覚を持ち、教職員全体で協力して、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、教育活動に組織的に取り組みます。

法令等を遵守します。

教職員としての使命とともに、社会の一員であることを自覚し、法令等を遵守して、信用失墜行為や教職員全体の不名誉となる行為を行うことなく、県民の期待と信頼に応えます。

令和3年9月3日

神奈川県教育委員会

神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針について

1 概要

令和 3 年 4 月にわいせつ事案防止対策有識者会議から示された、「教職員によるわいせつ事案の根絶に向けた提言」を踏まえた取組として、教育の専門家としての自覚や意識を高め、教職員としてのアイデンティティを確立するため、神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針を策定する。

2 趣旨

教職員一人ひとりが、児童・生徒の教育を担う職としての専門性や使命の重大性を自覚し、高い倫理感を持ち、教育活動を行うため、教職員に求められる使命や基本的な姿勢を示す。

3 内容

- ・ 前文…教職員としてのやりがい、使命、職責の重さ等を記載。
- ・ 個別事項…教職員として求められる基本的な姿勢を記載。

4 位置付け

- ・ 神奈川県公立学校教職員に求められる基本的な姿勢を示すもの
- ・ 任命権者の立場から、市町村教委に対しても、指針等の目的、内容等を共通に理解し、協力して取組を進められるよう周知を依頼する。

5 活用方法

[県立学校]

- ・ 全教職員に対する研修等での周知。
- ・ 必携カードの配付。

[市町村立学校（政令市を除く。）]

- ・ 各市町村教委へ通知し、市町村立学校での研修等での活用を依頼。